

# 小林市上水道公道部水道施設復旧作業等業務委託プロポーザル選定要領

## 1 目的

本要領は「小林市上水道公道部水道施設復旧作業等業務委託」について、公募型プロポーザル方式によりその業務の履行に最も適した契約の相手方となる受注候補者を、厳正かつ公正に決定するために示すものである。

## 2 受注候補者の決定

(1) 小林市上水道公道部水道施設復旧作業等業務委託に係る公募型プロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)において、提案内容等を評価し、提案内容、信頼性、経済性を加算した総合評価点の最も高い提案者(以下「最高得点者」という。)から順位付けを行い、最高得点者を契約の相手方となる受注候補者とする。

(2) 受注候補者の決定後、受注候補者と提案書の内容を基に履行に向けた協議と調整(以下「協議等」という。)を行い、協議等が調った場合は、契約手続に進み、調わなかった場合は、順次、次の順位以降の者を繰り上げて、その者と協議等を行うものとする。順位付けを行った全ての提案者との協議等が調わなかった場合は、技術提案依頼書の内容を見直し、再度プロポーザルを実施するものとする。

(3) 選定の結果、最高得点者が同点で2者以上ある場合は、経済性の点数が高い者から順位付けを行い、経済性の得点が最も高い提案者を受注候補者とする。ただし、経済性の得点も同点であった場合は、くじにより受注候補者の決定を行う。

(4) プロポーザルの提案者が1者のみとなり、採点を行った結果、選定委員6名の総合評点の合計が82点以下となった場合は、再度プロポーザルを実施するものとする。

## 3 評価の方法

(1) 総合評価点の算定は、次のとおりとする。

$$\text{総合評価点} = \text{提案内容} + \text{提案内容(経済性)} + \text{信頼性}$$

(2) 採点区分

### 【提案内容の評価】

十分評価できる=3点　評価できる=2点　劣っている=1点　評価できない=0点

※【経済性の評価(市が設ける単価表に対する見積率)】及び【信頼性の評価】については事務局が設定した基準により上記評価点を算出する。

(3)選定委員6名の総合評点の合計が82点以下となつた場合は、受注候補者とならない。

(4)評価点表は別紙のとおりとする。(別紙3)